

会議・打合せ記録

会議録	平成19年度 第3回豊田市公共交通会議
次 第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>【報告】</p> <p>(1) とよたおいでんバス、地域バス等の利用状況について</p> <p>【協議】</p> <p>(1) 規約の改正について</p> <p>(2) 平成20年4月1日付廃止路線について 保見団地線 藤岡線 豊田北市内線 九久平線 大沼線</p> <p>(3) 廃止路線への対応について</p> <p>(4) さなげ足助バスの路線延長等について</p> <p>(5) ふれあいバス路線の一部変更について</p> <p>(6) 中心市街地玄関口バスのバス廃止について</p> <p>(7) 地域バス等路線の新設・再編について</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 買い物バス社会実験の実施について</p> <p>(2) 第4回会議の開催時期について</p> <p>4. 閉会</p>
日 時	平成19年11月29日(木) 15:00~16:45
場 所	豊田商工会議所 2階 多目的室
出席者	<p>【委員】 荻野 弘(豊田工業高等専門学校)</p> <p>野田 宏治(豊田工業高等専門学校)</p> <p>澤田恵美子(豊田市消費者グループ連絡会)</p> <p>藪押 光市(豊田商工会議所)</p> <p>関 範夫(豊田市社会福祉協議会)</p> <p>三浦 久芳(名古屋鉄道)(代理:都築)</p> <p>梶原雅一郎(愛知環状鉄道株式会社)</p> <p>加藤 直樹(名鉄バス株式会社)</p> <p>堀合 正行(豊栄交通株式会社)</p> <p>牛田 昌弘(愛知県タクシー協会豊田支部)</p> <p>鈴木 肇(愛知県バス協会)</p> <p>土井 正幸(愛知県交通運輸産業労働組合協議会)</p> <p>木村 幹雄(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)(代理:山本)</p> <p>佐々木和久(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)(代理:村上)</p> <p>石田 裕則(愛知県警察 豊田警察署)</p> <p>青木 透(愛知県地域振興部交通対策課)(代理:渡邊)</p> <p>青野 六実(愛知県豊田加茂建設事務所)</p> <p>大山 明夫(愛知県豊田加茂建設事務所足助支所)</p>

	吉橋 寿博（豊田市都市整備部） 【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課
資 料	1．次第・配席図 2．資料1～3：豊田市公共交通会議 平成19年度第2回会議資料

【議 事】(要約)

(1) 規約の改正について

事務局 資料に基づき説明

委員 利用者へのサービスが低下しない範囲ということであるならば、軽微な修正等の協議を省略する事項があっても問題ない。

委員 運行経路等の登録が必要な事項については、法律上の手続きを省略することはできない。手続きを省略できるということではないですね。

事務局 あくまでも豊田市公共交通会議での協議を省略するのみで、必要な手続き等については、運輸局に確認を取りながら実施します。

(2) 平成20年4月1日付け廃止路線について

事務局 資料に基づき説明

委員 当該民間バス路線の廃止は、他の組織で既にある程度調整・議論されて決定された事項の報告ということでしょうか。

事務局 民間バス事業者が、愛知県バス対策協議会に当該路線の廃止を申し出た内容の報告ということです。

委員 本会議で廃止に対する意見を取りまとめることができるのでしょうか？また、それによって廃止が取り消されることもあるのでしょうか？

事務局 廃止そのものについて本会議で議論することはできませんが、廃止後の本市における具体的な対応について議論します。豊田市においては、豊田市公共交通基本計画に基づいて、廃止される5路線を「豊田市基幹バス」として継続する方針を示しております。

(3) 廃止路線への対応について

事務局 資料に基づき説明

委員 深見・豊田線を四郷駅に接続しないのですか？

事務局 「豊田高校南」バス停で、さなげ・足助線に乗り換えることで四郷駅や浄水駅方面に行くことが可能です。基幹バス路線を乗り継ぐことで目的地に行けるように、ネットワークで考えています。

委員 基幹バス路線を乗り継ぐと、運賃はどうなりますか。

事務局 各路線での運賃が必要になります。なお、学生など定期券利用者に対する特典として、複数路線を乗り継いでも通算乗車距離で定期券金額を計算する「乗り継ぎ定期券」を設

定します。

委員 廃止路線をとよたおいでんバスとして運行した際に、運賃体系は既存の民間バス事業者の運賃より安価に設定された「基幹バス運賃体系」になりますが、「喜多町4丁目～豊田市」や「久保町～豊田市」のような既存の民間バス路線と重複する区間では、利用者が運賃の安い方へと流れてしまうことが懸念されることを認識しておいていただきたい。

事務局 競合している区間内での短距離の利用はあまり多くなく、実際にはあまり影響はないのではないかと考えておりますが、事前に既存事業者と充分調整したいと思っております。長い距離の競合区間が生じる場合については、大きな影響が生じないような運賃体系となるように検討・調整させていただきます。

委員 どの程度までの競合であれば容認するのか、原則的な考え方を示して、協議する必要があるのではないのでしょうか。例えば「2区間程度」とか「何kmまで」とか。

事務局 原則的な考え方を整理し、今後の会議で協議させていただきたいと思っております。

委員 パーク&ライドなど様々なアイデアで施策を展開し、利用者数を増やす工夫をしていく必要があります。

委員 廃止の予定されている路線が、今までどれくらいの利用があったかを教えていただきたい。

事務局 分かりました。利用者数のデータを資料中に挿入し、後ほど差し替えさせていただきます。

(4) さなげ足助バスの路線延長等について

(5) ふれあいバス路線の一部変更について

(6) 中心市街地玄関口バスのバス停廃止について

事務局 資料に基づき、一括して説明

委員 さなげ・足助線の終点は浄水駅だが、豊田厚生病院まで乗り入れたほうが利便性が向上するのではないのでしょうか。

事務局 市としては、豊田厚生病院へのアクセスは鉄道を基本に考えており、当該路線に限らず、新たな路線の病院内への乗り入れは計画しておりません。浄水駅からは地下通路やエレベーターなどを整備し、利便性の向上を図っております。

委員 病院への乗り入れという視点ではなく、複数の基幹バス路線を結節させるという視点で今後のネットワークの構築を検討していけるといいと思います。

委員 バス路線に対する「市の関与」について「運行負担金」とありますが、もう一度説明をいただきたい。

事務局 従来、交通事業者の運行するバス路線の欠損額を補填する「事業費補助」により関与してきましたが、今後は、市民・交通事業者・行政が「共働」でバスを支えるという豊田市公共交通基本計画の方針に基づき、「市は運行経費の一部を負担する」という意味を込めて「運行負担金」としております。

委員 加茂病院の移転にあわせて、中心市街地玄関口バスを豊田市体育館（スカイホール）に延伸したらどうでしょうか。

事務局 同様に、美術館への乗り入れ要望もあります。来年度以降に整備を進める基幹バス路線との関係を整理しながら、中心市街地玄関口バスのルートやバス停の再編案について

も検討してまいります。

(7) 地域バス等路線の新設・再編について

事務局 資料に基づき説明

委員 電話予約バスのシステムについて、予約が集中してしまった場合や電話を持っていない家庭の場合は、どのように対応するのですか。

事務局 予約が集中した場合は、先着順のルールに則って、オペレーターが調整します。また、全ての便が電話予約ではなく、定時運行便と電話予約便を併用しているため、電話の無い家庭の場合でも、定時運行便を利用したり、知人等に予約をしてもらうことで利用が可能です。

委員 電話予約バスの効果や利用状況等についても教えてほしい。

事務局 次回会議において、地域バス等路線の利用状況などと併せて報告させていただきます。

委員 バス停名をスーパーなどの固有名称にするなど、利用者に分かりやすい工夫や制度となるように、今後も検討してほしい。

委員 広報用の時刻表や路線図などについて、バス停を番号管理にしたり、乗換えバス停を大きく表示するなどの工夫をしていきたい。

【その他】

(1) 買物バス社会実験について

事務局 資料に基づき説明

(2) 第 4 回会議の開催時期について

事務局 次回会議の開催時期は 1 月下旬から 2 月上旬の時期を予定しております。